近畿地方整備局

資料配布

配布日時

平成23年10月30日 18時00分

件

名

奈良県十津川村

宇宮原・上野地地区で住民の方々が 「一時帰宅」されました

概 要

台風12号による河道閉塞の影響により、土石流発生等の危険性から警戒区域及び避難指示区域等を設定している奈良県十津川村宇宮原・上野地地区の避難住民に対して、十津川村長が住民の一時帰宅を許可し、本日、実施しました。

実 施 日:平成23年10月30日(日) # 在 時間:12:00 15:00

滞在時間:12:00~15:00

帰宅者数等 : 1世帯7名(上野地中学校5人含む)

近畿地方整備局では、一時帰宅に際して、自治体、警察、消防、 自衛隊と連絡を密にとりつつ、監視体制の強化を図る等のサポート を実施しています。

関係者数 : 13名

取 扱 い

配布場所

近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

奈良県政・経済記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局 河川調査官 中込 淳 (直通) 06-6945-6355

十津川村 宇宮原地区・上野地地区避難住民の一時帰宅を実施

~ 住民の安全のため監視体制を強化

台風12号による河道閉塞の影響により、 土石流発生等の危険性から警戒区域及び避難指 示区域等を設定している奈良県十津川村宇宮原 地区・上野地地区の避難住民に対し、「十津川 村土砂災害緊急情報現地対策協議会」の意見を 踏まえ、十津川村長は住民の一時帰宅を許可し、 本日、実施しました。

▶ 一時帰宅実施地区: 宇宮原地区、上野地地区

▶ 一時帰宅実施日時:平成23年10月30日

12:00~15:00

一時帰宅決定時刻:9:00(協議会で決定)

一時帰宅者数 : 1世帯7名

(上野地中学校5人含む)

近畿地方整備局では、一時帰宅に際して、 自治体、警察、消防、自衛隊と連絡を密にとり つつ、監視体制の強化を図る等のサポートを実 施しています。

▶ 監視体制 : 合計人数 1 3 名

役場職員 4名 消防団員 2名 察 3名 国土交通省2名 奈良県 1名 ガードマン 1 名

▶ 事故状況 :なし



一時帰宅者への説明状況



一時帰宅状況

奈良県十津川村宇宮原・上野地地区の一時帰宅に際しての バックアップ体制について

概要

- ・ 奈良県十津川村宇宮原・上野地地区の警戒区域において、本日10月30日1 2時00分から15時00分の間で一時帰宅が実施されました。
- ・ 一時帰宅に際しては、別紙 1 のとおり、関係機関が協力してバックアップ体制 をとりつつ一時帰宅者の安全を確保しました。

近畿地方整備局のバックアップ体制

- ・ 一時帰宅に際し、近畿地方整備局では以下の監視を実施し、緊急時には関係者 への迅速な連絡ができる体制をとりました。
 - 1. ヘリでの上空監視
 - 一時帰宅開始前に河道閉塞箇所の安全確認をしました。一時帰宅中の上空から河道閉塞箇所、一時帰宅範囲等の監視は、視界不良のためできませんでした。
 - 2. 現地での目視監視 河道閉塞箇所に監視員を配置しました。
 - 監視カメラでの監視
 これまでも実施している監視カメラでの監視を継続・強化しました。
 - 4. 水位·雨量データの監視 これまでも実施している水位の監視を1時間毎から10分毎に強化し、雨量の監視と併せて関係者に連絡しました。

一時帰宅に係るバックアップ体制

監視体制の強化を図るとともに自治体、警察、消防と連絡を密にとりつつ 安全に一時帰宅を実施

自治体:一時帰宅計画の策定(日程、帰宅範囲、集合場所)、事前周知、当日の運営

整備局:特別監視の実施、関係者への迅速な連絡の実施

警察・消防:一時帰宅の誘導、一時帰宅範囲内の巡回・監視、有事の時の緊急避難場所

への誘導

